

高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種 説明書



1. 予防接種の効果

新型コロナウイルス感染症の予防接種には、発症予防や特に重症化（入院）予防の効果があることが国内外の複数の報告で確認されています。また、これまでに新型コロナウイルスに罹患したことがある人であっても再感染する可能性はあり、ワクチン接種による追加の発症予防効果が得られることも確認されています。

2. 制度概要

接種対象者	<u>接種日現在、茅ヶ崎市に住民登録があり、次のいずれかに該当する方</u> (1) 65歳以上 (2) 60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいのある方（身体障害者手帳1級相当）
接種期間	令和8年10月1日（木）から令和9年1月31日（日）まで ※医療機関の休診日は除く
接種回数	実施期間中に1回
接種費用	自己負担金額 5,000円 ※対象者のうち、生活保護世帯の方は費用が免除となります。「生活保護受給票（休日・夜間受診票）」と併せて住民登録地の確認できるもの（マイナンバーカード・住民票等）を実施医療機関にご提示ください。
接種を受けることができない方	1. 体温が37.5℃以上の方 2. 重篤な急性疾患にかかっている方 3. ワクチンの成分に対し、アナフィラキシーなど重度の過敏症の既往歴のある方 4. その他、医師に不適當な状態と判断された方

3. 予防接種後の副反応

新型コロナウイルス感染症予防接種の主な副反応として、接種後に接種部位の痛み、疲労、頭痛、筋肉や関節の痛み、寒気、下痢、発熱等が見られることがあります。こうした症状の大部分は、接種後数日以内に回復しています。

また、若年男性を中心に心筋炎の副反応が報告されているほか、重篤な副反応としてアナフィラキシー（じんましん、息切れ、血圧の低下、強い腹痛など）が報告されています。接種後30分は体調の変化に注意し、接種してから数日の間に胸の痛み、息切れ、ぐったりするなどの症状があった場合には、医療機関を受診してください。

高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種 説明書



4. その他の注意事項

以下の説明を理解し、新型コロナウイルス感染症予防接種を希望する方は、予診票に記入のうえ接種を受けてください。

✓	予防接種を受けることは義務ではなく、ご本人が接種を希望する場合のみに行うものです。
✓	予防接種について分からないことがある場合には、予防接種を受ける前に医師や看護師に質問し、納得をしたうえで接種を受けましょう。
✓	医師の診察の結果によっては、予防接種が受けられない場合があります。
✓	新型コロナウイルス感染症予防接種を希望する方で、本人が署名できない場合、代理人（家族）が被接種者署名、代筆者氏名及び被接種者との続柄の3か所を記入してください。
✓	接種後30分は急な副反応が現れることがあるので、医師とすぐに連絡が取れるようにしましょう。
✓	接種後、数日以内に注射した部位の痛み、頭痛、関節や筋肉の痛み、疲労、寒気、発熱等が現れることがあります。気になる症状がある場合には接種医あるいはかかりつけ医に相談してください。
✓	予防接種を受けた日の入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすることはやめましょう。
✓	接種当日はいつもの生活をしてかまいませんが、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。
✓	異常があった場合は、早めに医師の診察を受けてください。
✓	本剤の接種により健康被害が発生した場合には、国により予防接種健康被害救済制度が設けられています。